

要旨は上の〇

流山市の入札のあり方について

(1) 流山市は、ごみ焼却施設の運転管理や廃棄物収集運 搬業務等々の委託で、失敗と評価すべき入札を繰り返し てきている。悪しき「入札文化」を正して、失敗を繰り 返さず、市民の信頼を回復するためには、市の入札契約 審査のあり方への反省と改革が求められている。以下の 点について問う。

ア 市の事業を民間事業者に発注、委託をする場合、入 札などを行う前に事業者の法令違反などの十分な調査が 行われるべきと考えるがどうか。



イ 法令違反を行った事 業者が再び認可事業者と して復帰した場合、単に 認可の回復という条件だ けでなく、その企業の体 質についての情報収集と それに基づく判断が重視

されるべきと考える。また、新たに設立とされる事業者 についても、法令違反などを犯した前身企業がないかな どを調査する必要があると思うがどうか。

ウ 入札参加資格の審査では、労働法令違反などで労働 審問に付されている事業者、過去にそのような前歴があっ た事業者について、その審問の内容と結果、改善を求め られた問題点、処罰や罰則の原因がどのように正された かなどの調査を踏まえた判断が行われるべきではないか。

(2) 近年の自治体による工事契約や事業委託契約にお いては、入札価格の低さだけでなく、事業者の法令順守 の実態、技術力、経営基盤などが重視されている。また、 自治体が掲げるまちづくりの目標、社会全体に求められ ている課題の解決に向けてどう貢献できるかなどを重視 する動きがみられる。流山市が工事や事業の委託を行う 場合、指名競争、総合評価、プロポーザル方式などの入 札や委託の形態を問わず、市民の暮らしの利便性の改善・ 向上は前提として、いまや社会全体の大きな課題と認識 されている格差や貧困問題、社会的公正や人権問 題、地球環境問題などの解決に資する事業者であ るかどうかの観点で、市と良きパートナーシップ を築けることが重視されるべきだと思うがどうか。

2. 引き上げが予定されている最低賃金 の市と市の関連事業への反映について

1) 10月から千葉県の最低賃金が 1026円に引 き上げられる。日本の最低賃金は、欧州諸国や米 国の幾つかの州の最低賃金が千数百円から2千円 超となっていることと比べると、驚くべき低さで ある。お隣の韓国の最低賃金も日本を上回ってい る。10月から最低賃金が引き上げられたとして も、相次ぐ物価の高騰によって、実質的には賃下 げの趨勢。したがって、今回の最低賃金の引き上 げはすべての労働者において必ず実現されること が強く求められている。そこで以下の点を問う。

ア 国や自治体の会計年度任用職員は公務員であ るから最低賃金制度は適用除外。しかし全国的に 会計年度仟用職員が最低賃金以下で仟用されてい た事例が明るみになり、総務省は2022年12月 23 日付で会計年度任用職員の給与水準は最低賃 金を踏まえて適切に決める必要があるとの通知を 出した。流山市では最低賃金に満たない賃金が支 払われていた事例はなかったのか。またそのよう なことを起こさないために、どのような取り組み を行ってきたか。

イ 今回の最低賃金の引き上げがいわゆる扶養手 当の条件を維持するための労働時間の調整を招く 可能性はないか。そのような事態に対して、市は どのような対応を考えているか。

ウ 市の発注工事や委託事業における労働者の賃 金が最低賃金以上であることの確認は市自身の重 要な責任であると考えるがどうか。またこの確認 にあたっては、工事受注事業者や委託事業者から の報告だけで済ませるのではなく、市からの積極 的な確認作業が行われるべきと考えるがどうか。 工事の受託事業者や委託事業者からさらに下請け される事業者があった場合、その下受事業者の下 で働く労働者の賃金の確認も行われるべきと考え るがどうか。

切信以底のほる

流山市議会事務局 〒 270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099



社民党

チ

は

視

ナカ

●先進諸国では廃止のマイ ナカードを強要する愚

市議会でも取り上げられてきたマイナ カード問題。現行の健康保険証の発行は 12月2日まで。国は、それ以降はマイ ナ保険証を使えと言います。情報漏洩の 心配や多くの個人情報をマイナカードに 集中する危険性を訴える市民の声を無視、 マイナカードの取得は任意だとするマイ ナ法にも違反しています。

先に同様の制度を導入したヨーロッパ では失敗政策として撤退が進んでいる個 人情報の一元化です。しかし日本政府は、 国民管理を容易にしたいという動機か ら、またシステム業界や機器業界の強い 意向を受けて、愚策を強行しようとして います。阿部治正は、断固反対です。

●物価高騰の原因は大企業 向けのバラマキ政治

物価高騰から市民を守る課題も、市政の 重要テーマ。くらしを痛めつける物価上昇 の背景は、先進国の成熟経済に共通の長期 不況です。現代の企業は新規投資を行うた めには巨大な設備投資が必要で、そのため に投資総額に対して利潤の率が縮小し、投 資が不活発とならざるを得ないのです。

企業側はそこからの脱出を、国の借金拡 大による企業救済に求め、国はあわせて超 低金利策で企業を支えました。しかし長期 不況の根は深く、そんなやり方では経済 は活性化しません。結果的として経済活 性化には役に立たない過剰マネーが市場に **溢れ出る環境を作り出した**だけ。これが物 価高騰の本当の原因です。



●消費税ゼロで庶民の暮ら しの救済を!

消費税ゼロでは「社会保障と福祉の財源 がなくなる」? しかし消費税は目的税で はないので税収は一般会計に入ります。消 費税は実際には何に使われてきたか。税収 とほぼ同じ額を大企業減税の穴埋めに支 出。社会保障や福祉は保険料や利用料の引 き上げなどで賄われてきており、消費税が 使われたのではありません。

社会保障の財源は不況とインフレの中 でも賃金抑制などで大きな利益を上げて いる大企業への課税で賄うべき。国民の税 で整備された社会インフラをもっともよ く利用しているのだから当然です。

●最低時給 1500 円以上の 速やかな実現を!

実質賃金は30年以上がらず。企業全 体の利潤率は下がる傾向の中でも**大企業** は史上空前の利益を計上。秘密は非正規 雇用の拡大と労働者への賃金抑制。格差 と貧困を深化拡大させ、国民の暮らしは 崩壊寸前。社民党は働く者の速やかな大幅 賃上げ、非正規労働の正規化、抜本的時間 短縮などを強く求めます。

福祉・子育でで職員は奮闘

委託・まちづくりなどで問題露呈



第3回定例市議会(9月29日~10月2日)の最終日に昨年度の事業全体を総括する「2023年度一 般会計歳入歳出決算認定」で反対討論を行いました。要旨をご紹介します。

●子育でや高齢者施策、多様 性尊重条例などは前進



流山市は2023 年度の予算の執行 期間中に、評価で きる施策を進めて います。自治会の 防災活動の支援や 防災施設の整備。 特定健康診断の受

診率の向上やがん検診の受診者数の増加。「子 育てママのセミナー」や「子育てサロン」の取 り組み。高齢者ふれあいの家を4カ所設置、平 和台地区に60床の特別養護老人ホームを整備、 2024 年度のスタートを目指しての重層的支援 体制整備事業の準備。「流山市多様性を尊重する 社会の推進に関する条例」の施行とパートナー シップ、ファミリーシップの届出制度の準備。 そして「(仮称)流山市こども計画」策定に向け ての様々な調査、認可保育所を2カ所の新設と 既存施設の定員増等々が上げられます。

●ルール違反を繰り返す業者 になぜか事業委託

しかし、以下の点では、目立った課題が明ら かになりました。指定文化財の保存活用事業で は多額の費用がかかる旧割烹新川屋の問題を棚 ざらし。

また廃棄物の収集運搬を委託した企業が、流山 市の仕様書にも違反するだけでなく明白な違法行

為を繰り返してい たにも関わらず、 市がわざわざ指名 をし、入札させて、 事業を再び委託す とうとう労働 者の解雇問題を引



き起こし、市内で働く市民の境遇に深刻な失業と 生活困窮を生じさせました。市の大失策です。

●まちづくりのゆがみ、観光施 策の不透明性露呈

市役所が立地している平和台地域の住民の住 環境が大きく侵されかねないデータセンターの 建設計画が持ち上がりました。計画は結局中止と なりましたが、当該の土地が住宅地から商業地に

変更されるとい う結果だけが残 されて、住民と の紛争がまだ続 いています。



流山版DMO (株式会社ツー リズムデザイン)

を舞台にして起きている不透明な事業計画や会 計処理。市議会に対しても謝罪と改善の約束の繰 り返しで、一向に前進が見られません。説明責任 が基本である行政としては、致命的な姿をさらし ています。白みりんミュージアムの工事実施も容 認できません。

●施策の不透明さや失敗の背景 には何があるのか?

違法な廃棄物収集運搬事業者を黙認してきた 問題、データセンター建設計画のとん挫とその後 に残った土地の用途問題、流山版DMOの不透明 で不適切な会計、旧割烹新川屋の保存計画の失敗 などは、個々の職員や部局の問題と言うよりも、 いずれも市長の様々な政治的、経済的なコネク ションの中で生じたことのようにも思われ、事態 は深刻です。

以上の通り、一定の積極面というよりも市政と しては当然の算執行が行われた半面、看過するに は深刻過ぎる数々の問題点を生じさせたが故に、 不認定の立場を表明します。 賛成 22 反対 5

介護への国の支援を削り自治体 と地域・家族に責任を押し付け



●自治体の役割の強調の陰で 国の責任は後退

2023年度の流山市の介護保険事業は、 第8期高齢者支援計画の最後の年。そこに 謳われていたのは、「地域包括ケアシステム」 の構築による介護体制づくり。

「地域包括ケアシステム」についての国の位 置づけは、介護事業の中心的担い手を国から 自治体に移すこと。そして介護やケアの場を 施設から自宅に移すことも目指されています。

しかし自治体の役割の重視を、介護を施設 から自宅に移行させることに歪めてはダメ。 近年の家庭や地域の介護力は、30年も続く 経済停滞や格差や貧困の拡大の中で疲弊し 続けており、施設介護の重要性は低くなるど ころかますます高まっているからです。

ところが政府は、自治体の役割の強化とい う掛け声の下で、施設から在宅への移行を進 めようとしています。そして多くの自治体が それに唯々諾々と従っています。残念ながら 流山市も例外ではありません。

●地域移行を強調しながら国の 統制だけは強化



介護施策の自 治体移行を重視 する地域ケアシ ステムですが、制 度の根幹部分で は、逆に国の一 元的な支配が強 まっています。い わゆるLIFE

(科学的介護情報システム)では、現場に対 して端末からの膨大なデータ入力を要求す る一方、その解析の権限は国が独占。ケアの 質の向上という言葉で介護現場に「効率化」 を求め、効率化という装いで「安上がり介護」 を強行し、それに従う自治体や介護施設を経 済的に優遇する誘導策をとっているのです。

●要介護高齢者の増加が介護 危機の原因ではない

政府は人口減 少や団塊の世代 が 75 歳以上とな ることと介護のリ ソース不足を意図 的に混同。しかし 高齢者が増大する



ことが自動的に介護資源の不足になるわけ ではありません。要介護の高齢者が増大す ることがあらかじめ分かっていながら、そ れに対する財政的な手当てが行われない時 に、介護資源不足が引き起こされるのです。

地域包括ケアシステムでは各自治体の創意工 夫が求められ、特色のある事業が行われてきて います。しかしそれらの実践が十分に実りを得 るためにも、国による財政支援が欠かせません。

●市民・自治体とともに国の 介護冷遇策と闘う

介護の仕組みをより充実させたいという 市職員の真摯な願いや取り組みにもかかわ らず、国がおぜん立てした介護保険制度、 相次ぐ保険料と利用料の引き上げ、サービ スの縮小、低所得者や生活困窮者に対する 配慮の切り捨て、介護従事者の低賃金や改 善されない労働条件等々は、介護保険制度 を崩壊の瀬戸際にまで追いやっています。

こうした介護保険制度の歪みを正していく ことこそが、自治体議員に求められている第

一の役割です。 そのために活 動していくこ とを改めて約 束させて頂き つつ、決算は 不認定せずと します。

賛成 22 反対 5



介護切り捨てはダメ!